

平成 24 年 2 月 9 日
商 工 中 金

円高等の影響を受けている中小企業等の皆さまへ ～ 危機対応業務の拡充 ～

商工中金は、円高の進行による中小企業等の皆さまへの影響を踏まえ、平成 22 年 9 月に「円高等対策特別相談窓口」を全営業店に開設し、影響を受けている中小企業等の皆さまからの借入等のご相談に対応してまいりました。

今般、平成 23 年度第 4 次補正予算が成立したことから、既存の制度の内容を拡充した以下の資金繰り支援策を平成 24 年 2 月 8 日（水）から実施しました。

商工中金は、本制度を活用して、円高等の影響を受けている中小企業等の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○拡充 経営環境変化対応資金

利用対象者	貸付限度額・貸付期間・据置期間	貸付利率
円高等の社会的、経済的要因により、売上等が減少している中小企業者等	◆ 貸付限度額 7 億 2 千万円 ◆ 貸付期間 15 年以内（設備）、8 年以内（運転） ◆ 据置期間 最長 3 年	当金庫所定の利率 （拡充 最大▲0.5%の利子補給が適用可能…下表<円高関連利子補給制度>参照） （注 1）

注 1：円高の影響を受けており、利子補給要件を満たす場合に適用となります。

<円高関連利子補給制度>

対象	資金使途	内容
円高の影響を受けている中小企業者等	運転資金	売上高等減少の要件を満たす方：▲0.3% 雇用の維持・拡大の要件を満たす方：▲0.2%
	設備資金	貸出後 2 年間：▲0.5%（注 2）

注 2：売上高等減少の▲0.3%及び雇用の維持・拡大の▲0.2%との併用はできません。

○新設 円高対策関連資金

利用対象者	円高の影響を受けている中堅企業者・大企業者
資金使途	設備資金及び事業に必要な運転資金
貸付利率	商工中金所定の利率（設備資金については、当初 2 年間▲0.5%の利子補給が適用されます）
貸付期間	設備：20 年以内（据置：5 年以内） 運転：15 年以内（据置：5 年以内）
貸付限度額	なし（利子補給適用貸出については、日本政策投資銀行等と合算して元高 200 億円以内）